

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 ※単価契約については 調達予定総額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--------------------------------|--|-----------|------------------------------|---------------|---|-----------|------------------------------|--------|--------------|-------------|-----------------------|-------------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、 都道府県所 管の区分 | 応札・ 応募者数 | |
| 1 新潟労働局労災補償課分室事務室貸借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社荏原製作所 東京都大田区羽田旭町11番1号 | 1010801001748 | 建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 7,318,512 | 7,318,512 | 100.0% | | | | | |
| 2 三条労働基準監督署敷地貸借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 土地所有者 | | 建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 2,160,000 | 2,160,000 | 100.0% | | | | | |
| 3 佐渡労働基準監督署・佐渡公共職業安定所職員宿舍貸借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 佐渡生コン株式会社 新潟県佐渡市両津夷267番地 | 7110001027545 | 建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,944,000 | 1,944,000 | 100.0% | | | | | |
| 4 上越地方合同庁舎駐車場貸借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 土地所有者 | | 建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 2,018,800 | 2,018,800 | 100.0% | | | | | |
| 5 新発田地方合同庁舎駐車場貸借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 土地所有者 | | 建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,650,000 | 1,650,000 | 100.0% | | | | | |
| 6 村上公共職業安定所駐車場貸借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 土地所有者 | | 建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 840,000 | 840,000 | 100.0% | | | | | |
| 7 南魚沼公共職業安定所駐車場貸借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 南魚沼市長 新潟県南魚沼市六日町180番地1 | 7000020152269 | 建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,362,813 | 1,362,813 | 100.0% | | | | | |
| 8 巻公共職業安定所駐車場貸借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社水倉組 新潟県新潟市西蒲区巻甲5480番地 | 8110001008197 | 建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,026,000 | 1,026,000 | 100.0% | | | | | |

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 ※単価契約については 調達予定総額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|--|-----------|---------------------------------------|---------------|---|------------|------------------------------|--------|--------------|-------------|-----------------------|-------------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、 都道府県所 管の区分 | 応札・ 応募者数 | |
| 9 十日町公共職業安定所敷地賃 賃借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社山田屋商店 新潟県十日町市山本町5丁目866番 地6 | 4110001021328 | 建物賃貸借契約であることから会計法 第29条の3第4項に該当するため。 | 840,000 | 840,000 | 100.0% | | | | | |
| 10 新津公共職業安定所敷地賃 賃借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社鈴木組 新潟県新潟市秋葉区新津本町4丁 目16番17号 | 3110001007187 | 建物賃貸借契約であることから会計法 第29条の3第4項に該当するため。 | 1,814,400 | 1,814,400 | 100.0% | | | | | |
| 11 上越公共職業安定所助成金関 係業務部門事務室賃賃借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 土地建物所有者 | | 建物賃貸借契約であることから会計法 第29条の3第4項に該当するため。 | 1,666,296 | 1,666,296 | 100.0% | | | | | |
| 12 ハローワーク柏崎ワークサポ ートセンター事務室賃賃借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社柏崎ショッピングモール 新潟県柏崎市東本町1丁目15番5号 | 6110001017233 | 建物賃貸借契約であることから会計法 第29条の3第4項に該当するため。 | 2,540,445 | 2,540,445 | 100.0% | | | | | |
| 13 新潟労働局職業安定課雇用保 険電子申請事務センター事務室 賃賃借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社荏原製作所 東京都大田区羽田旭町11番1号 | 1010801001748 | 建物賃貸借契約であることから会計法 第29条の3第4項に該当するため。 | 3,439,584 | 3,439,584 | 100.0% | | | | | |
| 14 ときめきしごと館・若者しごと館 事務室賃賃借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 公益財団法人鉄道弘済会 東京都千代田区麹町5丁目1番地 | 1010005002980 | 建物賃貸借契約であることから会計法 第29条の3第4項に該当するため。 | 51,681,888 | 51,681,888 | 100.0% | | 公財 | 国所管 | | 1 |
| 15 ワークプラザ長岡事務室賃賃借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 長岡市長 長岡市大手通1丁目4番10号 | 7000020152021 | 建物賃貸借契約であることから会計法 第29条の3第4項に該当するため。 | 4,193,448 | 4,193,448 | 100.0% | | | | | |
| 16 ハローワークプラザ上越事務室 賃賃借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 上越商工会議所 上越市新光町1丁目10番20号 | 1110005008167 | 建物賃貸借契約であることから会計法 第29条の3第4項に該当するため。 | 1,833,624 | 1,833,624 | 100.0% | | | | | |

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 ※単価契約については調達予定総額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|------------------------------------|--|-----------|---|---------------|---|------------|--------------------------|--------|--------------|-------------|-----------------------|-------------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、 都道府県所 管の区分 | 応札・ 応募者数 | |
| 17 新潟労働局職業対策課助成金センター敷地及び新潟労働局倉庫賃貸借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社荏原製作所 東京都大田区羽田旭町11番1号 | 1010801001748 | 建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 8,864,640 | 8,864,640 | 100.0% | | | | | |
| 18 ハローワーク新潟キャリア相談センター事務室賃貸借 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社荏原製作所 東京都大田区羽田旭町11番1号 | 1010801001748 | 建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 2,527,200 | 2,527,200 | 100.0% | | | | | |
| 19 平成30年度医療労務管理支援事業委託 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 一般社団法人新潟県医師会 新潟県新潟市中央区医学町通二番町13番地 | 9110005000001 | 委託型運営であることから特命随意契約方式により相手方を選定したものであり、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 7,018,196 | 5,282,280 | 75.3% | | | | | |
| 20 平成30年度高齢者活躍人材育成事業委託 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 公益社団法人新潟県シルバー人材センター連合会 新潟県新潟市中央区上2丁目2番2号 | 6110005014846 | 高齢者人材育成事業は、高齢者雇用安定法第42条第1項第3号に基づきシルバー人材センターが実施主体となる。全都道府県ともシルバー人材センターは、各都道府県シルバー人材センター連合会が指定されていることから委託先として唯一の団体となり、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 40,908,000 | 40,908,000 | 100.0% | | 公社 | 都道府県 所管 | 1 | |
| 21 平成30年度障害者就業・生活支援センター事業委託 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 社会福祉法人中越福祉会 新潟県長岡市浦字中の坪528番4 | 2110005011269 | 当該事業の実施要綱では、委託先の要件として都道府県知事からの推薦が条件となっており、当該団体は地域における施設運営の実績から新潟県知事より推薦を受けている。その内容を精査したところ、同事業の目的を最も的確に実施しうる唯一の団体であると思料されることから、会計法第29条の3第4項に該当する。 | 35,123,000 | 35,123,000 | 100.0% | | | | | |
| 22 平成30年度障害者就業・生活支援センター事業委託 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-2 | 平成30年4月2日 | 社会福祉法人県央福祉会 新潟県三条市田島2丁目22番28号 | 9110005005611 | 当該事業の実施要綱では、委託先の要件として都道府県知事からの推薦が条件となっており、当該団体は地域における施設運営の実績から新潟県知事より推薦を受けている。その内容を精査したところ、同事業の目的を最も的確に実施しうる唯一の団体であると思料されることから、会計法第29条の3第4項に該当する。 | 24,728,000 | 24,728,000 | 100.0% | | | | | |
| 23 平成30年度障害者就業・生活支援センター事業委託 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-3 | 平成30年4月2日 | 社会福祉法人のぞみの家福祉会 新潟県新発田市五十公野4685番地42 | 5110005004567 | 当該事業の実施要綱では、委託先の要件として都道府県知事からの推薦が条件となっており、当該団体は地域における施設運営の実績から新潟県知事より推薦を受けている。その内容を精査したところ、同事業の目的を最も的確に実施しうる唯一の団体であると思料されることから、会計法第29条の3第4項に該当する。 | 24,688,000 | 24,688,000 | 100.0% | | | | | |
| 24 平成30年度障害者就業・生活支援センター事業委託 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-4 | 平成30年4月2日 | 社会福祉法人さくら園 新潟県上越市高土町3丁目4番2号 | 5110005008147 | 当該事業の実施要綱では、委託先の要件として都道府県知事からの推薦が条件となっており、当該団体は地域における施設運営の実績から新潟県知事より推薦を受けている。その内容を精査したところ、同事業の目的を最も的確に実施しうる唯一の団体であると思料されることから、会計法第29条の3第4項に該当する。 | 37,771,000 | 37,771,000 | 100.0% | | | | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 ※単価契約については 調達予定総額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--|--|-----------|---|---------------|--|------------|------------------------------|--------|--------------|-------------|-----------------------|-------------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、 都道府県所 管の区分 | 応札・ 応募者数 | |
| 25 平成30年度障害者就業・生活支援センター事業委託 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-5 | 平成30年4月2日 | 社会福祉法人更生慈仁会 新潟県新潟市西区上新栄町1丁目2番12号 | 7110005000820 | 当該事業の実施要綱では、委託先の要件として都道府県知事からの推薦が条件となっており、当該団体は地域における施設運営の実績から新潟県知事より推薦を受けている。その内容を精査したところ、同事業の目的を最も確に実施しうる唯一の団体であると考えられることから、会計法第29条の3第4項に該当する。 | 41,760,000 | 41,760,000 | 100.0% | | | | | |
| 26 平成30年度障害者就業・生活支援センター事業委託 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-6 | 平成30年4月2日 | 社会福祉法人十日町福祉会 新潟県十日町市水口沢99番地 | 6110005010696 | 当該事業の実施要綱では、委託先の要件として都道府県知事からの推薦が条件となっており、当該団体は地域における施設運営の実績から新潟県知事より推薦を受けている。その内容を精査したところ、同事業の目的を最も確に実施しうる唯一の団体であると考えられることから、会計法第29条の3第4項に該当する。 | 19,477,000 | 19,477,000 | 100.0% | | | | | |
| 27 平成30年度障害者就業・生活支援センター事業委託 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-7 | 平成30年4月2日 | 社会福祉法人佐渡福祉会 新潟県佐渡市新穂1256番地 | 3110005014080 | 当該事業の実施要綱では、委託先の要件として都道府県知事からの推薦が条件となっており、当該団体は地域における施設運営の実績から新潟県知事より推薦を受けている。その内容を精査したところ、同事業の目的を最も確に実施しうる唯一の団体であると考えられることから、会計法第29条の3第4項に該当する。 | 19,592,000 | 19,592,000 | 100.0% | | | | | |
| 28 平成30年度業務支援システム等プログラムの使用許諾及びソフトウェアサポート契約 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4丁目273番3 | 5130001002985 | 当該システムのプログラム使用許諾権は、開発業者であるコンピュータシステム㈱のみに帰属し、他社が使用許諾を認めることはなく、ソフトウェアの所有権、著作権も同社に帰属していることから、保守部分のみを他業者が行うことは不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当する。 | 1,451,520 | 1,451,520 | 100.0% | | | | | |
| 29 平成30年度日常清掃及び定期清掃、特別清掃業務委託(ときめき・若者しごと館) | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 太平ビルサービス株式会社新潟支店 新潟県新潟市中央区万代島5番地1 | 2011101012138 | 賃貸借契約上、貸主が指定する清掃業者に委託する必要があり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,821,312 | 1,821,312 | 100.0% | | | | | |
| 30 平成30年新潟労働局労災補償課分室、職業対策課助成金センター及びハローワーク新潟キャリア相談センター専有部分の定期清掃業務委託 | 支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 藤本 龍太郎 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 | 平成30年4月2日 | 新潟県ビル管理協同公社 新潟県長岡市蓮濁5丁目1番14号 | 5110001023091 | 賃貸借契約上、貸主が指定する清掃業者に委託する必要があり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,369,929 | 1,188,381 | 86.7% | | | | | |
| 以下余白 | | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。